

1

少子高齢化状況下での 民俗芸能持続支援の事例から

1 民俗芸能の持続継承に思わしくない 集落の過疎化状況

最初に、限界集落という言葉の皆様お聞き及びと思いますが、これは1994年に国土交通省が、全国にそれが7,878ヶ所存在すると公表した際の概念です。集落の全人口の中で65歳以上の高齢者が占めている割合が50%を超えている所をそう呼んでいるのです。これは山間僻地などに存在する由緒ある民俗芸能の存在に関わっている思わしくない状況です。例えば大野晃長野大学教授は2007年10月21日付けの朝日新聞朝刊の記事で「限界集落増えると何が失われるか。一つは農村の神楽など伝統文化の喪失」と語っていました。

2012年1月30日付け毎日新聞朝刊の記事によると、日本の総人口は平成17(2005)年をピークとして減り始めており、2060年には8,674万人に減少するとのこと。さらなる状況の悪化がなければよいのですが。

2 社会経済状況の激変に翻弄された 学校・生徒による復活再興の事例

静岡県浜名湖の北東部の愛知県との県境の地に、「おくない」「おこない」と称されている奈良平安時代の頃の寺院の修正会、修二会の法要の後の結願の折に行われていたという芸能の宴の痕跡ともみなされている行事が伝えられています。その一つ、天竜市の「神澤の田楽」の話です。熊地区西神澤の阿弥陀堂にて正月五日に行われていたものですが、昭和30年代後半に絶えていました。地区の世襲の宮講みやこうの家の人たちの伝承だったのですが、何かの都合で出来なくなったとのこと。

昭和50年に天竜市の教育委員会からの勧めで保存会を結成し再興が図られたのですがうまくいかず、熊中学校の郷土芸能クラブの生徒たちにそ

の継承の下駄がはずけられて、かつかつ活動が続けられていたのです。折から高度経済成長期真っ盛りの時代であり、またその後少子高齢化状況が当該地域に波及してきて熊中学校、生徒たちの努力にもかかわらず、結局その復活再興の試みも効を奏さなかったようです。

その過程における当該地域の社会経済状況の激変ぶりを示すデータで紹介しましょう。**表1**をご覧ください。

第二次世界大戦前の1936年(昭和11年)から1955年(昭和30年)までは当地区の人口はほとんど変わっていません。ところが1970年(昭和45年)の時点で大幅な人口減となっています。700人近くの減少です。高度経済成長期の影響とみられます。当地の住民は山間部の第一次産業の山林業務とか茶やシイタケ栽培などに従事していたのですが、人々は南部の方の事業所のサラリーマンへと転じ移住して行ったようです。世帯数も1947年に435世帯だったのが1996年には305世帯と100世帯以上激減しています。熊中学校の生徒数も174人から36人と極めて少なくなりました。つまりこの50年ほどの間に熊地区に少子化の波が襲来したことが読み取れます。当然、熊中学校の郷土芸能クラブの上記の活動にもそれが影

〈表1〉熊地区の人口、世帯数、
熊中学校生徒数の推移

	1936 (S11)	1947 (S22)	1955 (S30)	1970 (S45)	1989 (H1)	1996 (H8)
熊地区 人口	2762	2635	2525	1802	1210	1052
熊地区 世帯数	418	435	422	390	321	305
熊中学校 生徒数	—	174	192	122	37	36

注『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』
(文化庁文化財保護部刊 1979年)

響しました。西神澤地区の老人憩いの家には阿弥陀様像が安置してあり、昔日の阿弥陀堂の祭りに携わった保存会々員が用いていた楽器、衣装、仮面類などの諸道具がキチンと保管されており、毎年秋の文化祭とかには郷土クラブの中学生が5、6番の演目を実演していたのです（総演目数38番）が、2007年に得た情報では当熊中学校は天竜市市街地の中学校にすでに統廃合されていて、神澤の田楽伝承も総合学習の授業で継続されているとのことでした（但し熊地区出身の中学生はゼロ人）。

3 オーセンティックな要素を変えながら 再興をみた民俗芸能

山梨県立博物館が2005年に特別展として「やまなしの道祖神祭り展」を開催した折、野外の特設ステージにて、長く途絶えていた山梨県指定無形民俗文化財の「一之瀬高橋の春駒」が公開され、これを見学された地元民関係者からの提案を受けて当該行事が復活再興をみました。春駒といえば作り物の馬を腰につけ、正月に家々を訪れて祝言を述べる祝福芸の一つですが、ここでは馬踊りといわれる変わった姿のものです。人が駒に跨って登場して踊り回ります（飾り花の万灯も付随します）。

当伝承は1975年頃から海拔1000m以上の現地集落では行われなくなっていました。祭りは正月14、15日という寒さ厳しい折の行事であり、住民は徐々にこれを敬遠するようになり、冬場はそこから30キロ離れた町場の方に降りていったということです。

山の上では毎年籤引きで別当役を選出し、彼の采配のもとで祭りが執行され、宿はその人の家でした。復活後はその宿がJR塩山駅前の甘草屋敷という重要文化財の民家に毎年固定されました。行事次第も従来は、春駒踊り一行がその年に嫁を迎えた家や子供の生まれた家などを訪れて祝福し、住民同士間の交歓がおおいに盛り上がっていたということです。一種の村入り儀礼行事だったよ

うですが、町場に移転したことによりその点も様変わりしたようです。

果たしてこれを県指定の無形民俗文化財と考えてよいものかどうか悩ましいのだがと、復活再興を支援協力された上記特別展担当の博物館学芸員、丸尾依子女史は思案しておられました。

4 都会地の愛好者たちが山村の 民俗芸能の持続継承を支援の事例

東京の東久留米市の団地域に「東京花祭りの会」というユニークな活動をしている団体があります。2022年の6月11日に国立劇場の民俗芸能公演「花祭」が開催された時に愛知県東栄町の御園集落の花祭り保存会の面々が上京して花祭りを披露したのですが、実はこの折「東京花祭りの会」のメンバーが御園の現地の人たちとともに舞台に登壇して花祭りの演目上演の一端を担いました。都会の住民が愛知県の山間部の祭りの芸能を演ずるといふ他にはない出来事であったと言えます。

当会は、毎年11月のはじめに団地内の商店街の一角で花祭りの上演を30年以上にわたって実施して来ていますが（御園集落の保存会の面々の参加を得て）、現在その中心になっているのが広木譲さんという方で、そのお母さんたち（折口信夫がたとえを呈していた「花狂い」の面々ではなかったかと察する）が会を立ち上げました。現地で花祭りの魅力にとりつかれ、帰京後自分たちで花祭りの稽古をしたり、御園の集落へ習いに行ったりして東京でも実際に花祭りを実施することになりました。彼らの意気込みは徹底的に現地の姿のものを体得することにあって、年に4、5回は御園へ出かけたり、東京へ御園の実演者を招いたりして現地の技芸習得に務めてられました。夏休み時には子供たちを御園へ引率して行って舞い方などの特訓を受けさせ、秋口には御園の方たち数名に上京してもらって11月の東京花祭り実施への準備を固め、また現地の御園の花祭りには応援にでかけたりしているようです。

このような現地の御園との親密な交流をするきっかけになったひとつは、同会代表の広木譲さんが御園小学校へ山村留学されたことではなかったかと察せられます。この折滞在されたのが、御園集落のおもて屋という食堂なども経営されている尾林克時さん（御園花祭りの副花太夫で、以前東栄町長も勤められた当地の名士）宅でした。同人は国立劇場民俗芸能公演のプログラムに東京花祭りの会との交流について次のように記していました。「平成5年に始まる。年に数回、御園を訪問して交流を深めている。御園地区に限定されず、都市部と連携して後継者を育成するこの取り組みは、民俗芸能の継承の新たな試みとして注目されている」。東京花祭りの会の会報を拝見していて感心するのは、遠隔地山間の伝承の継承活動を単に一過性の事としてではなく、親の世代から子供の世代、さらに孫の世代にわたって継続している点です。花祭りの演目のひとつに「花の舞」という幼子の担当する演目があるのですが、孫にこれを舞わせるのに単に親だけでなく祖父母までが孫の動向に気を揉んでいる様子の文章が載っていたりして、一家族を超えて地域の中に（都会の団地域なのだが）これが息づいているのではないかなとも思われます。



写真1 花祭りの「地固めの舞」(古戸)

5 周囲の声援もむなく途絶えた事例と今後の施策の方向性

「黒澤の田楽」という愛知県南設楽郡鳳来町七郷字一色（現在新城市内）所在の重要無形民俗文化財伝承が、鳳来町の文化財保護審議委員経験者や学校の先生たちなど周囲の方たちの善意に満ちた必死の支援活動にもかかわらず、残念ながら3年前に途絶えてしまいました。これは「田楽」という名称になっていますが、中世芸能風の猿楽とか呪師の芸とか江戸期以前の芸態をしのばす演目を内包している、②で言及した静岡県、愛知県境に伝承の「おくない」系統の伝承のひとつです。写真はそれら演目のうちの田遊びのものです。田遊びとは、田んぼの土起しから、種蒔き、草取り、牛による代掻き、田植え、刈り取りといった一年間の稲作^{まじな}々々作業を模擬的に演じつつ、収穫時の豊作を呪うものですが、これは収穫時の次第「いなぼら」の場面です。演者のひとりが太鼓の上に乗ってご飯一杯の茶碗を上空、天井に届かんばかりに差し上げて豊穰を表現しています。その思いを直截に描出したものです。なおこの次第の直前には畑作物の生り物がたくさん獲れたことを表した奇抜な態もあります。クロモジの樹の枝に造り物の生り物（小さな木片で作製）を一杯



写真2 黒澤の田楽「いなぼら」

ぶら下げまして、その枝ごとカ一杯天井板にぶつけるのです（それが二枝ありました）。すると生り物の木片が周囲四方にバラバラと飛び散りまです。見物人たち（地元民ほか）が一斉に先を競って木片を奪い合います。拾った人たちは、お堂の阿弥陀様とか自宅の神棚へお供えする、そういう一種のまじない物です。田遊びにてのこういった畑作の模擬表現は珍しいです。

小生、1975年に黒澤のこの人たちが東京の日本青年館へ上京して舞台上演されたのを拝見してから、かれこれ現地の2月初旬のこの祭り見学に5、6回は通っていたのでしょうか。黒澤集落は麓の道路から4、5百メートル海拔の高い所に位置していて、下方ではそんな気配がなかったのにここでは小雪が舞っていることもありました。なによりもそこは阿弥陀堂を中心とした、戸数がわずか7軒しかない小集落です。年々田楽の伝承者は年老いていき（あるいはお亡くなりになり）、寒い時期でもあり、四方吹き抜けの阿弥陀堂本殿にての長時間に及ぶ演目上演はだんだんしんどくなっていったようです。時にセリフを忘れてたり、あるいは次第順を間違えたりするようになりながらもなんとか続けていたのですが、演者が6人になり、4人になり、最後は2人になりと減って、ついにこの祭りは持続できなくなったのです。

この田楽の持続継承に尽力してこられたのは林正雄さんという、地元の鳳来町の文化財審議委員を勤められた方です。小学校の校長先生もなさった方で、そんな関係もあったのでしょう、地元の一色小学校の生徒たちに黒澤田楽の囃子演奏を習わせていました。また当校が麓の大野の方の小学校に統廃合されるとその学校でもそれを継続させ、田楽祭り際にはかならずこれら生徒と指導教師をその場に参集させて人数の足りなくなった保存会員（演者たち）に替わり笛、太鼓の囃子の伴奏役をさせていました。年老いた演者たちはそういう子供たちの顔を見ることが励みになったようで、祭り果て彼らが阿弥陀堂を立ち去る時には丁重にねぎらいの言葉をかけていました。ただ

し、この生徒たちが田楽の演技者の後継者ではなかったのが残念でした。願わくはそのような若人が出てくれればよかったのになあ！ と思って見学していました。また、2011年の祭りを見学した折、黒澤集落近くの大学卒業生だという話でしたが、当祭りに参加し一演目だけ演じていたとのことでした。このような人があと1人でも2人でも毎年現れてくれたなら、なんとかこの田楽の持続にもつながるのになあと思われました。でもその後の情報は皆無です。

終わりに、如上の諸事例をかえりみつつ、伝承困難状況にある山間僻地所在の貴重な伝承の持続支援の今後の方向性を示唆している行政施策に触れてみます。ひとつは「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成30年法律第42号）」です。その趣旨は「過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、（中略）文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことの出来る体制を整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を促進するものです」というもの、すなわち従来都道府県や市町村の教育委員会所管の事業を、以降は他省庁の行政部門ともタイアップしながら推進する組織運営に改めるというものです。上記②や⑤の事例で言及したような学校、生徒による取り組みだけではなく、衣食住や生業といった地域住民の生活基盤に関わる他行政分野の施策との提携を目指した事業として展開されていくことを願っています。大都市域の志ある若者が人口過疎化厳しい農山村域の振興支援の業務を現に推進している総務省所管の「地域おこし協力隊」事業があります。こういった取り組みが、例えば上記④で言及した事例のようなかたちでとか、当該民俗芸能の持続継承支援活動にもそれが広がってくれることを期待しています。

（星野 紘）